

令和2年12月2日

令和2年 第4回杵築市議会定例会

追加議案説明書

令和2年第4回杵築市議会定例会に提出いたしました追加議案等について、提案理由の説明を申し上げます。

まず、報告第38号 杵築市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについては、本市職員の期末手当の引下げ措置に鑑み、議員においても同様の措置を行うための所要の改正について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものです。

次に、報告第39号 杵築市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについては、本市職員の期末手当の引下げ措置に鑑み、特別職においても同様の措置を行うための所要の改正について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものです。

次に、報告第40号 杵築市職員の給与に関する条例及び杵築市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについては、令和2年大分県人事委員会勧告にて、職員及び一般職の任期付職員の期末手当の引下げが勧告されたことに伴い、本市においても県と同様の引下げを行うための所要の改正について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものです。

何とぞ、よろしくお願い申し上げます。

